

お使いになっているリース資産の契約内容はどのようになっていますか？

**「オペレーティングリース」又は
「所有権移転外ファイナンスリース」の場合**

- ・ リース会社に所有権があり、契約終了後資産は回収される。
- ・ 資産の管理は原則リース会社が行う。
- ・ オペレーティングリースの場合、リース期間中の解約（中途解約）が可能。
- ・ 所有権移転外ファイナンスリースの場合、中途解約する場合は、リース料の残額を支払う必要がある。

リース会社が申告

「所有権移転ファイナンスリース」の場合

- ・ リース期間中はリース会社に所有権があるが、終了後はユーザーに所有権が移る。
- ・ 所有権が移転する際には、無償か低額での購入となる。
- ・ 資産の管理はユーザーが行う。
- ・ リース期間中の解約（中途解約）は原則不可能。解約する場合は、リース料の残額を支払う必要がある。

原則としてユーザーが申告